

## 様式第3号(第9条関係)

## 会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	みよし市表彰審査委員会		
開 催 日 時	令和7(2025)年9月4日(木) 午後3時30分から午後4時10分まで		
開 催 場 所	市役所5階 政策審議会室		
出 席 者	<p><b>【委員】</b>            富樫佐智子(委員長)、星野孝子(副委員長)、鈴木淳、小野田俊尚、村田信光  <b>【事務局】</b>            海堀経営企画部長、近藤経営企画部次長、近藤市長公室長、三崎主幹、横田主任主査</p>		
問 合 せ 先	市長公室 担当者名 横田 電話 0561-32-8032 ファックス 0561-34-6008 メールアドレス hisho@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要約</li> </ul>	要約した理由	みよし市情報公開条例 第7条第2号(個人情報) に規定する情報に該当する事項について審議を行ったため。
審 議 経 過	<p>○市長公室長            定刻となりましたので、ただ今から令和7年度みよし市表彰審査委員会を始めます。皆様におかれましては、ご多用のなかご臨席いただき、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます市長公室長の近藤諭一郎です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>古田委員につきましては、体調不良ということで欠席のご連絡がありました。本委員会の開催については、全員出席を原則としておりますが、特別の事情がある場合はこの限りではない、と規則で定めておりますので、この取り扱いにより本委員会を進めてまいりたいと思います。</p> <p>それではまず初めに、富樫委員長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>○委員長            本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私はみよしに住んで50年になり、みよしには愛着を感じておりますしとてもよいまちだと最近特に感じております。これもひとえに先人先輩の方々の功績とご尽力のお陰だと、心から感謝しております。</p>		

	<p>本日は表彰審査委員会ということで、市や地域のためにご尽力いただいた方々の功績を、表彰条例第2条に該当するのか、ご意見をいただきながら審議いたします。重責を感じながら、慎重に審議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>○市長公室長 ありがとうございます。続きまして、市長より挨拶申し上げます。</p> <p>○市長 本日はお忙しい中、表彰審査委員会にお集まりいただき誠にありがとうございます。本委員会には、11月1日に行われる文化の日記念式典において表彰を行う方の適否について、諮問させていただきます。 先ほど富樫委員長からのお話もありましたが、今の豊かなみよしを享受させていただいているのは、先人先輩の功績があつてのものです。過去の延長線上に現在があるわけですので、そのような過去に未来を築いていただいた皆さんに感謝をし、その功績を讃えることが1つの趣旨になるのではないかと思います。 お手元の資料にそれぞれの方の主な功績を記載しております。委員の皆さんからの忌憚のないご意見や率直なご意見をいただきながらご審議いただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>○市長公室長 それでは、議事に移りまして、表彰候補者の適否を審査していただくにあたり、市長より表彰審査委員会に諮問いたします。</p> <p>○市長 みよし市表彰条例施行規則第4条第2項に基づき、別添候補者の適否について、みよし市表彰審査委員会の意見を求めます。</p> <p>(市長から委員長へ諮問書を渡す)</p> <p>○市長公室長 ここからは審議になりますので、市長につきましては、一旦、席を外していただきます。</p>
--	--

	<p>(市長退席) ○市長公室長 　ここからの議事進行については、みよし市表彰条例施行規則第2条第5項の規定に基づき、委員長にお願いさせていただきます。それでは富樫委員長よろしくお願ひいたします。</p> <p>○委員長 　それでは市長より諮問を受けましたので、ただ今より審議に入ります。早速ですが、事務局より表彰候補者の説明をお願いいたします。</p> <p>○三崎主幹 (資料の説明) 【みよし市情報公開条例第7条第2号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について説明を行ったため、省略】</p> <p>○委員長 　ただ今事務局より説明を受けました。委員各位には慎重なご審議をお願いいたします。ご質問、ご意見など発言をお願いします。</p> <p>(質疑) 【みよし市情報公開条例第7条第2号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について審議を行ったため、省略】</p> <p>○委員長 　慎重なるご審議をありがとうございました。委員各位のご意見をまとめた結果を当委員会の答申といたしますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>○委員長 　それでは事務局は答申（案）の作成をお願いします。 (事務局 答申案作成のため退室)</p> <p>○市長公室長 　答申書作成の間に、審査を行うわけではありませんが、現段階での感謝状候補者について事務局より説明いたします。</p> <p>○三崎主幹 (説明) 【みよし市情報公開条例第7条第2号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について説明を行ったため、省略】</p>
--	---

	<p>(事務局 各委員へ答申案を配布)</p> <p>○委員長 委員の皆様は、お手元に配布しました答申（案）の内容を御確認ください。いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>○委員長 答申（案）について、ご確認いただけましたので、市長に答申いたします。市長のご入室をお願いします。</p> <p>(市長 入室)</p> <p>○委員長 それでは諮問のありました表彰候補者の適否について、みよし市表彰条例施行規則第4条第3項により市長に答申いたします。令和7年9月4日付け7み市公第31号の諮問について、みよし市表彰条例施行規則第4条第3項の規定に基づき審査しましたのでその結果を下記のとおり答申します。</p> <p>(委員長から市長へ答申を渡す)</p> <p>○市長公室長 ありがとうございました。皆様、慎重なるご審議ありがとうございました。本日のご審議いただいた表彰候補者については、11月1日（土）、「カネヨシプレイス」にて執り行います「文化の日記念式典」において表彰いたします。式典には、皆様にもご出席いただきたいと考えております。追って、文書にてご案内させていただきますので、ご予定を調整いただけたら幸いです。以上をもちまして、表彰審査委員会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
--	--